

新潟県循環器病対策推進計画 概要

参考資料

計画の位置づけ

- 「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」第11条第1項に基づく都道府県循環器病対策推進計画（法定計画）
- 国の「循環器病対策推進基本計画」や県の関連計画（「新潟県総合計画」「新潟県地域保健医療計画」「健康にいがた21」等）との整合性を図る

全体目標

- **健康寿命の延伸**（健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る）
- **脳卒中及び心疾患による死亡者数が減少する**
- **患者及びその家族が希望に沿った生活を送ることができる**

本県の現状

- 健康寿命（R1） 男性：72.61年（平均寿命 81.10年）、女性：75.68年（平均寿命 87.47年）
- 年齢調整死亡率（人口10万対、R2） [脳血管疾患] 男性116.3（全国第6位）、女性68.8（全国第9位）
[心疾患] 男性170.1（全国第42位）、女性99.2（全国第38位）

個別施策

| < 項目 > | < 県が取り組むべき主な施策の方向性 > |
|-----------------------------------|--|
| 1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ○食・運動・禁煙等、継続した生活習慣改善の取組推進 ○関係団体や地域、行政等による県民運動等における普及啓発 ○循環器病有病者の増加抑制、早期発見、治療中断者減少等取組促進 |
| 2 保健、医療及び福祉に関するサービス提供体制の充実 | |
| (1) 循環器病を予防する健(検)診の普及や取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○保険者と連携し特定健診の受診を促進 ○健診データを活用した臓器障害予防のための取組を検討 |
| (2) 救急搬送体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○県メディカルコントロール協議会と専門医が連携し質の高い救急業務を提供 |
| (3) 救急対応を始めとした循環器病に係る救急医療提供体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○医療需要の変化等を見据えながら、循環器病治療拠点の整備を検討 ○医師や症例等を集約し、指導體制等が整った魅力的な病院づくり ○円滑な転院等、身近な地域における医療、福祉等の関係機関の連携 |
| (4) リハビリテーション等の取組及び社会連携に基づく循環器病対策 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域全体の体制の強化、関係団体による研修の充実の促進 ○多職種による切れ目のない連携体制の構築 ○市町村の取組や施設間での情報共有に関する取組の支援 |
| (5) 循環器病疾患を抱える県民への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○患者の就労・自立支援、緩和ケア等サポートの質の向上 |
| (6) 循環器病の研究推進、循環器病対策全般の基盤整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○関係者同士の現状や課題の共有、連携体制の構築 |

計画期間

令和6～11年度の6年間 ※「新潟県地域保健医療計画」と一体